



決め手は、青森県産。



りんご生産情報第3号
(5月12日～5月20日)

令和4年5月11日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

「ふじの落花10日後頃」の薬剤散布は5月20～21日頃！
腐らん病は見つけ次第、適切な処置を！！
実止まり確認後、摘果作業に全力を！！

I 概要

ふじの落花日は、黒石（りんご研究所）で平年より7日早い5月9日、五戸（県南果樹部）で平年より8日早い5月11日であった。

「ふじの落花10日後頃」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で5月20～21日頃に実施する。黒星病などの重要な防除時期なので、基準散布量を守り、10日間隔で降雨前の散布を徹底する。

本年は、腐らん病の発生が目立っている。枝腐らんは、5～6月以降も発病してくるので見つけ次第切り取り、胴腐らんは、再発病斑を含め、適切に処置を行う。結実を確認した上で、品種別の標準的な着果程度を目安に、仕上げ摘果を行う。

II りんご生産情報

1 生育、作業の進み、病害虫の動き

(1) 生育ステージ

ふじの満開日は、黒石（りんご研究所）で平年より6日早い5月6日、五戸（県南果樹部）で平年より8日早い5月5日であった。

ふじの落花日は、黒石で平年より7日早い5月9日、五戸で平年より8日早い5月11日であった。

○満開日

(月.日)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	王 林	ふ じ
黒 石 (りんご研)	本 年	5. 6	5. 5	5. 4	5. 6
	平 年	5.12	5.11	5.11	5.12
	前 年	5. 9	5. 7	5. 6	5. 8
五 戸 (県南果樹部)	本 年	5. 6	5. 4	5. 2	5. 5
	平 年	5.14	5.13	5.11	5.13
	前 年	5. 7	5. 7	5. 5	5. 7
青森市浪岡 (東青地域県民局)	本 年	5. 7	-	5. 4	5. 7
	平 年	5.14	-	5.11	5.13
	前 年	5.11	-	5. 6	5.10
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	5. 5	5. 5	5. 4	5. 6
	平 年	5.11	5.10	5. 9	5.12
	前 年	5. 9	5. 8	5. 6	5. 9
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	5. 5	5. 4	5. 3	5. 7
	平 年	5.12	5.11	5.11	5.13
	前 年	5. 8	5. 9	5. 7	5. 9
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	5. 5	5. 4	-	5. 5
	平 年	5.10	5.10	-	5.10
	前 年	5. 5	5. 4	-	5. 4

注1) 満開日：頂芽花の70～80%開花したとき

2) 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

○落花日

(月.日)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	王 林	ふ じ
黒 石 (りんご研)	本 年	5.10	5. 8	5. 7	5. 9
	平 年	5.17	5.16	5.15	5.16
	前 年	5.14	5.13	5.10	5.13
五 戸 (県南果樹部)	本 年	5.11	5.11	5. 8	5.11
	平 年	5.19	5.19	5.17	5.19
	前 年	5.13	5.13	5. 9	5.13
青森市浪岡 (東青地域県民局)	本 年		-	5.10	
	平 年	5.19	-	5.16	5.18
	前 年	5.16	-	5.12	5.15
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	5. 8	5. 8	5. 7	5. 9
	平 年	5.17	5.16	5.14	5.17
	前 年	5.15	5.12	5.10	5.14
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年			5.10	
	平 年	5.17	5.16	5.16	5.18
	前 年	5.14	5.15	5.12	5.15
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	5.10	5. 9	-	5.10
	平 年	5.16	5.16	-	5.15
	前 年	5.10	5.10	-	5. 9

注) 落花日：頂芽花の70～80%落花したとき

(2) 作業等の進み (5月9日現在)

「ふじの開花直前」の薬剤散布は、4月29日頃から始まり5月3日頃まで行った。「ふじの落花直後」の薬剤散布は、5月7日頃から行われている。

人手による授粉のほか、王林等の摘花作業が行われている。

(3) 病害虫の動き

(5月9日現在 りんご研究所)

モニリア病	葉腐れ初発（本年：4月23日、平年：4月30日） まもなく実腐れがみられる（平年：5月22日）
黒星病	まもなく葉上病斑がみられる（平年：5月13日） 子のう胞子飛散中 感染危険度はアップルネット (https://www.applenet.jp/) に掲載中
うどんこ病	分生子飛散中
キンモンホソガ	幼虫が葉を加害中
ギンモンハモグリガ	幼虫が葉を加害中
ミダレカクモンハマキ	越冬卵からのふ化ほぼ終了 （ふ化終息 平年：5月15日）
リンゴハダニ	越冬卵からのふ化継続中 （ふ化初発 本年：5月1日、平年：5月1日）
クワコナカイガラムシ	まもなく越冬世代幼虫の移動が始まる （移動初発 平年：5月20日）
ナシヒメシンクイ	越冬世代成虫の羽化継続中 （越冬世代成虫初発 本年：4月24日、平年：4月30日）

2 作業の重点

(1) 「ふじの落花10日後頃」の薬剤散布

「ふじの落花10日後頃」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で5月20～21日頃に実施する。地域や天候によっては散布時期が異なるので、落花日や気象情報を参考にする。また、黒星病、黒点病などの重要な防除時期なので、基準散布量を守り、10日間隔で降雨前の散布を徹底する。

「ふじの落花10日後頃」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10 a
黒石	5月20～21日頃	炭酸カルシウム水和剤	3500
弘前		ユニックス顆粒水和剤	
三戸		チウラム剤	
		（チオノックフロアブル） （トレノックスフロアブル） 又はマンゼブ剤 （ジマンダイセン水和剤） （ペンコゼブ水和剤）	600倍

ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、有効な薬剤も使用する。

(2) 腐らん病対策

本年は、腐らん病の発生が目立っている。

枝腐らんは、5～6月以降も発病してくるので、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

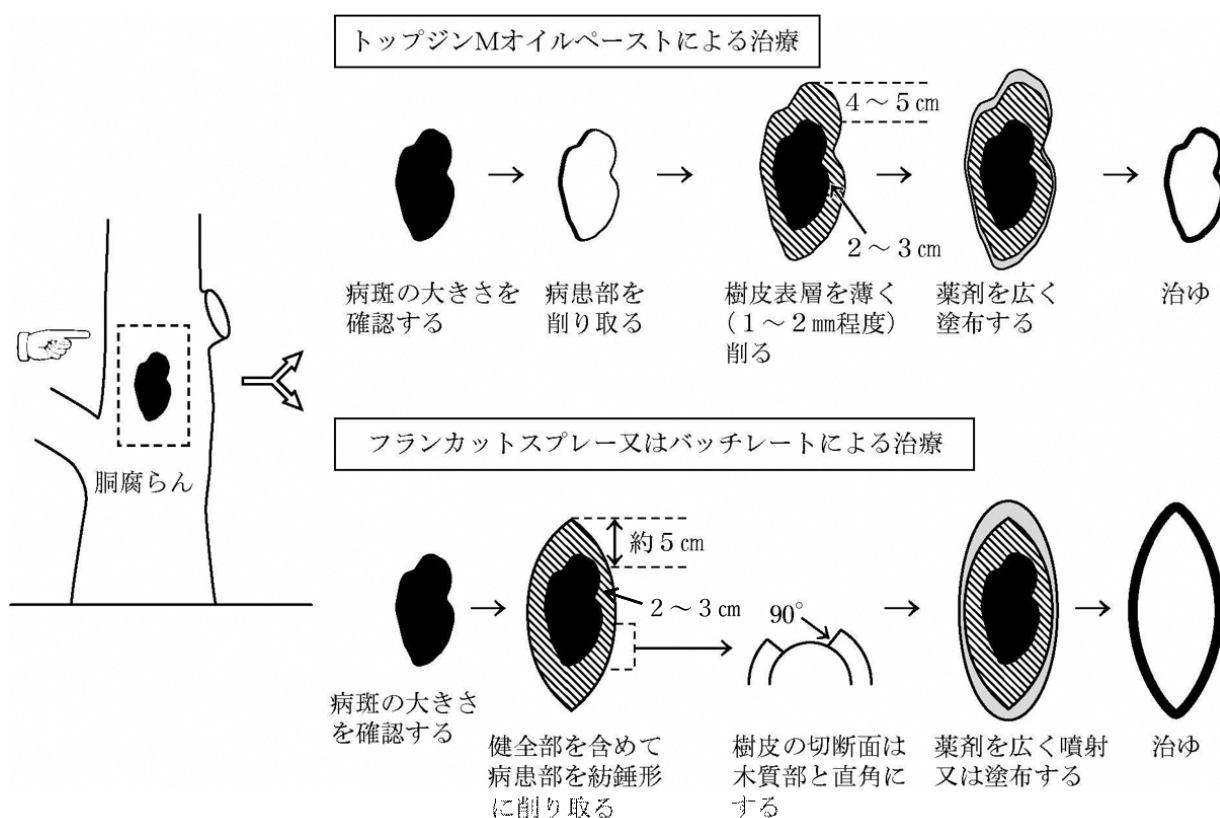
胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられるので、再発病斑を含め、次のいずれかの処置を適切に行う。

ア トップジンMオイルペースト、フランカットスプレー又はバッチレートを使う場合は、薬剤によって処置法が異なるので、下図に従い行う。

イ 泥巻きを行う場合は、水を加えて団子状にこねた泥を、病斑部よりも5～6cm広めに、3～5cmの厚さで貼り付ける。さらにその上をビニール又はポリエチレンフィルムなどで被覆し、内部の泥の乾燥を防ぐようにして約1年間そのまましておく。

エ 泥巻きを行う場合、病斑部は削らなくてもよいが、病斑部を軽く削り取ってから泥巻きを行うと一層効果的である。

ウ 胴腐らんの発病が著しい樹は、伝染源になるので積極的に伐採する。



削り取り法による胴腐らん治療の作業手順

(3) 黒星病対策

「ふじの落花20日後頃」までは、降雨に伴い子のう胞子が多く飛散するので、油断することなく、薬剤散布は10日間隔を遵守し、散布ムラがないように基準量を丁寧に散布する。散布予定日に降雨が見込まれる場合は、事前散布を徹する。被害葉・被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(4) うどんこ病対策

伝染源の密度を下げるため、白い粉に覆われた被害花そう・葉そうは、見つけ次第枝ごと切り取り、適切に処分する。

(5) モニリア病対策

葉腐れ、花腐れ、実腐れ、株腐れは、園内を見回り、見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(6) 輪紋病対策

枝幹上のいぼ皮病斑が伝染源となるので、削り取ってトップジンMペーストを塗る。削り取りができない細い枝は、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

(7) 交信攪乱剤の設置

交信攪乱剤コンフューザーRは、5月下旬～6月上旬に取り付ける。広い面積で処理するほど効果が高いため、できるだけ地域ぐるみで取り組む。

(8) 摘果

摘果時期はいずれの品種も早いほどよいが、実止まりや果実形質の良し悪しが判別できない時期（落花10～15日後頃）には一つ成り摘果を行い、判別が可能になった時点から仕上げ摘果を行う。つがるなど早期落果の多い品種では、落花10日後頃までに一つ成り摘果を終える。

結実を確認した上で、品種別の標準的な着果程度を目安に、仕上げ摘果を行う。さびなどの障害がない果実を見極め、ふじでは落花25日後頃までに終えるようにする。

なお、霜害があった園地で摘果を行う際は、被害がごく軽微（果柄の傷など）であれば側果ではなく中心果を残す。また、標準着果量が中心果で確保できない場合は、側果を活用する。

品種別の標準的な着果程度

品 種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	3頂芽に1果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に1果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう・金星・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・星の金貨・千雪・夏緑・恋空・祝・花祝	4頂芽に1果
北斗	4.5頂芽に1果
陸奥・世界一	5頂芽に1果

結実量が多く摘果が遅れそうな園地では、積極的に摘果剤を使用する。

展着剤を加用したミクロデナポン水和剤85の1,200倍を使用し、果実に薬液が十分かかるように、10a当たり350～5000を散布する。

ふじ、王林、早生ふじ、トキ、シナノスイートでは「満開後2週間頃」（ふじでは中心果の横径10mm位の時に散布）、紅玉では「満開後3週間頃」（紅玉では中心果の横径16mm位の時に散布）の1回散布とする。

つがる、ジョナゴールド、世界一、千雪など早期落果の多い品種やぐんま名月など落ちすぎる品種にはかからないように注意する。

本剤散布による落果は、散布10日後頃から始まり、以後10～14日間継続する。ただし、天候の影響によっては効果の発現が遅れたり、不十分な場合もあるので仕上げ摘果は遅れないようにする。

(9) 乾燥対策

苗木や若木は乾燥の影響を受け易いので、園地の状況を把握し、干天日（降水量5mm未満）が2週間程度続いたら、1㎡当たり200程度をかん水する。

また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

(10) 苦土（マグネシウム）欠乏対策

発生時期は大きく2回に分けられ、開花期から落花後1か月位に果そう葉に見られるものと、8月以降に主に基部葉から発生するものがある。

欠乏症状が見られたら、葉面散布用の硫酸マグネシウムを1～2回散布する。散布間隔は7～10日あける。

なお、苦土欠乏は土壌の酸性化が原因なので、あらかじめ土壌診断を行い、自園の状況を把握する。

(分析の依頼先：JA全農あおもり土壌分析センターか最寄りのJA等)

硫酸マグネシウムの使用方法

資材名	マグネシウム含有量	水1000当たり使用量（倍数）	
		5月末まで	6月以降
グリーントップ	16%	1,500 g（67倍）	2,000 g（50倍）
グリーントップ70	23%	1,000 g（100倍）	1,400 g（71倍）

(11) 凍霜害防止対策

気象情報に十分に注意し、降霜の恐れがある場合は、防霜ファンや燃焼法による防止対策を徹底する。

3 一般作業

- (1) 摘花 (2) 草刈り (3) ひこばえ、徒長枝の切り取り
(4) スコアリング

4 今後の作業予定（5月21日～6月3日）

- (1) 薬剤散布 (2) 摘果 (3) つる割れ軽減対策 (4) モニリア病対策
(5) 腐らん病対策 (6) 交信攪乱剤の設置 (7) ビターピット対策
(8) クワコナカイガラムシ対策 (9) 輪紋病対策

黒星病徹底防除推進期間中(4月～6月)、放任園等発生防止強化月間中（5月）

《 りんご黒星病の予想感染危険日 》

りんご黒星病の予想感染危険日と感染危険度をアップルネット (<https://www.applenet.jp/>) に掲載します。

予想感危険日は、天気予報から予想した黒星病が感染する危険性が高い日のことです。感染危険日に散布を予定している場合は、気象情報に注意し、降雨前散布を徹底しましょう。

感染危険度は過去の気温と湿度のデータから、黒星病の感染の危険性の高さを示しています。

青森県農薬危害防止運動展開中（5月～8月）！

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

○（独）農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/index/index.html>

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。

なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産までで廃止されたので、令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えをお願いします。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

《 春の農作業安全運動展開中（4～5月） 》

例年、4～5月は、農作業事故が多発する時期となっています。体調や周囲の状況を確認し、安全な農作業に努めましょう。

- 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- 自分を過信しすぎず、無理のない作業を行いましょう。
- 一人での作業は避け、やむを得ず一人で作業を行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持って出かけましょう。
- 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。
- 万一の事故に備えて、労災保険や農機具共済などの保険に加入しましょう。

次回の発行は令和4年5月20日（金）の予定です。

連絡先：りんご果樹課生産振興グループ
電話番号：017-722-1111代表
内線5093、5094
017-734-9492直通

県民の皆さまへのお願い
新型コロナウイルス感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>